

平成28年度 事業計画

当会設立75周年を経て、本年度は、財団設立の理念に基づき、広く社会に役立つ人材養成に寄与することを目的として下記の事業を実施する。

I. 事業方針

- (1) 財団設立75周年を経過し、これを契機として修学支援事業の強化を行い、当会の奨学生の魅力度を向上するため奨学生支給基準を改定する。
- (2) 育英事業について前年度水準の事業規模を維持し、募集を行う。
- (3) 資産運用が厳しい金融環境下にあり、一層の効率的な運用を行うため、資産運用規定の一部見直しを行い、収支バランスを考慮して育英事業を推進する。
- (4) 事業活動状況を効果的に周知するため、広報活動を充実するなど公益法人として管理体制の充実に努める。

II. 事業内容

1. 奨学生の交付

平成28年3月末奨学生87名、6月新規採用者54名、合計141名の奨学生に対し奨学生を交付する。本年度の奨学生交付総額は、69百万円を計画する。

・交付月額		(単位:円)	
区分	貸与	給与	計
大学生	21,000	21,000	42,000
大学院生	25,000	25,000	50,000

(1) 奨学生の採用

3月～4月に下記の大学に推薦依頼する。所属校から推薦を得て提出された書類に基づき、6月に選考委員による書類審査及び面接選考を行い、選考委員会の審議を経て理事会に諮り、採用を決定する。

(2) 採用数および指定大学

①採用数 ・大学生 27名 ・大学院生 27名 計 54名

②推薦依頼校 東京大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学
(11校) 大阪府立大学、大阪市立大学、京都府立大学、兵庫県立大学、九州大学

③奨学生数の推移 (単位:名)

区分	27年度 在籍	28年3月末 在籍	28年7月 採用	28年度 在籍	29年3月 卒業
大学生	86	60	27	87	29
大学院生	55	27	27	54	27
合計	141	87	54	141	56

2. 修学支援及び学術教育の支援・助成事業

(1) 修学支援事業

①会誌「星友」の発行

奨学生と卒業奨学生からの投稿作品等を会誌編集委員会において編集し、平成29年2月に「星友第59号」を発行する。

なお、会誌は奨学生、卒業奨学生、大学、関係官庁及び寄附者その他関係者等に配布する。

②懇親交流会の開催

平成28年10月に奨学生と卒業奨学生及び役員等が参加し、関東、関西、西日本各地区において懇親交流会を実施する。奨学生に社会人(卒業奨学生)との懇親・交流を深める機会を提供する。

③卒業祝賀会の開催

平成29年3月に奨学生の卒業祝賀会を開催する。卒業後の社会での活躍を祝し、激励を贈るとともに懇親を図り絆を深める。

④新入生歓迎会の開催

平成28年7月～8月に、新入生を対象にして当会奨学金の給付、返済等のルールを周知させるためガイダンスを兼ねて歓迎会を開催する。

(2) 学術教育の支援・助成事業

図書・専門文献等の寄贈

学校教育の充実を図るため、福岡県下の小学校、高校及び大阪府下の国立大学等に図書・学術専門文献等を寄贈する。

- ・福岡県：泉小学校、古門小学校、育徳館高校の「中山記念文庫」合計80万円
- ・大阪府：大阪大学(大学院工学研究科図書室) 20万円

III. その他

保有財産の開放

行橋市に保有する土地24,181m²を継続して行橋市や地元自治会に無償貸与し、総合運動場および公園として活用して頂き、地域の青少年、市民の保健体育活動の一助に供する。

以上